

旧九十九小学校利活用市民説明会

令和7年9月25日(木) 18:00～



本日の流れ

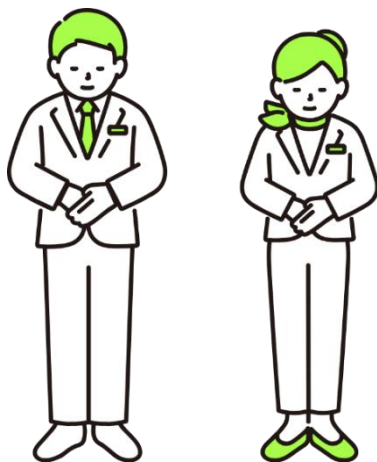


- 18:00 開始
市長挨拶
- 18:10 事務局より説明
- ①旧九十九小学校のこれまでの経緯
閉校決定～ニーズ調査～利活用市民WS～方向性決定
 - ②市のビジョン
 - ③利活用公募
スケジュール・公募条件・公募型プロポとは・審査項目
- 18:40頃 質疑応答
- 19:00 市長挨拶
終了



本日の案内

- ・会場への出入りは自由です。
- ・本日の様子は、会場の様子を撮影してＨＰに公開する予定ですので、ご了承ください。
※投影資料もＨＰに公開予定です。



旧九十九小の配置



旧九十九小学校について

基本情報

- ・ 所在 安中市松井田町下増田260-3ほか3筆
地目：宅地 実測地積：計16039.28㎡
- ・ 建物 校舎/アイビーホール/体育館/外部倉庫/プールなど
延床面積3,502㎡
- ・ 用途地域 指定なし
- ・ アクセス JR 松井田駅から車で約7分
JR 安中榛名駅から車で約15分
上信越自動車道松井田妙義IC下車約10分
県道216号線（長久保郷原線）沿いに位置

旧九十九小学校について

主な建物

○校舎

2005年(平成18年)建築

法定耐用年数22年

木造2階建 床面積1,952㎡



○アイビーホール

2005年(平成18年)建築

法定耐用年数47年

鉄筋コンクリート造 床面積458㎡



○体育館

1980年(昭和56年)建築

2008年(平成21年)耐震大規模改修

鉄骨造 床面積785㎡



①旧九十九小学校のこれまでの経緯

令和4年3月31日	閉校
令和5年9月	利活用について内部協議開始
令和6年2月12-13日	物品無償譲渡会
令和6年6月～8月	利活用ニーズ調査
令和6年11月 ～令和7年9月	境界確定測量・分筆測量・地積更正測量・ 無地番地財務省より払下げ・各登記
令和7年2月11日	利活用市民ワークショップ
令和7年4月	利活用の方向性の決定
令和7年5月～6月	第2回サウンディング型市場調査
令和7年8月～9月	不動産鑑定調査・アスベスト含有量調査
令和7年8月	利活用の方向性の再協議・決定

①旧九十九小学校のこれまでの経緯

利活用ニーズ調査・第2回サウンディング型市場調査の結果

利活用ニーズ調査(令和6年6月～8月)

	提案	条件
株式会社 (東京都)	芸術の拠点と宿泊施設 北関東の美術の創作場へ	・ 契約 売却/譲渡 ・ 範囲 全面 ・ 体育館は市/民間に貸し出したい
NPO法人 (東京都)	健康予防複合施設 健康教室や酵素風呂へ	・ 契約 貸付 ・ 範囲 校舎・プール・校庭の一部 ・ 市から受託した公共事業運営の希望
NPO法人 (安中市)	多機能複合施設 障害者向け事業所や地域 サロンなど	・ 契約 貸付 ・ 範囲 校舎の30%程度と校庭
株式会社 (福井県)	多機能複合施設 子育て/介護/飲食/レン タルスペースなど	・ 契約 なし ・ 範囲 全面 ・ 空間提案のみで、自らは実施しない

①旧九十九小学校のこれまでの経緯

利活用ニーズ調査・第2回サウンディング型市場調査の結果

第2回サウンディング型市場調査(令和7年5月～6月)

	提案	条件
NP0法人 (埼玉県)	福祉事業と輸出事業、地域 利用の施設	・ 契約 貸付 ・ 範囲 全面
株式会社 (東京都)	学びの体験宿泊学校 料理/運動/理科実験/も のづくり/音楽教室/農業体 験など行える施設	・ 契約 建物 売却/譲渡 土地 貸付(20年以上) ・ 範囲 全面 ・ 校庭や体育館の機能は変えない
NP0法人 (東京都)	健康予防複合施設 健康教室や酵素風呂へ	・ 契約 貸付(10年) ・ 範囲 校舎・プール・校庭
株式会社 (大阪府)	高圧蓄電池設備と特別高圧 蓄電池設備用地	・ 契約 土地のみ貸付(20年以上) ・ 範囲 校庭

①旧九十九小学校のこれまでの経緯

利活用ニーズ調査・第2回サウンディング型市場調査の結果

旧九十九小学校の評価

【土地・建物】

- ・ 建物が外壁は傷んでいるがそこまで劣化していなく、まだまだ利活用の可能性がある。
- ・ 木のぬくもりが感じられ、温かみのあるアットホームな雰囲気がある。
- ・ 建物の規模感が最適。

①旧九十九小学校のこれまでの経緯

利活用ニーズ調査・第2回サウンディング型市場調査の結果

旧九十九小学校の評価

【立地】

- ・ 景観が素晴らしい。
- ・ 立地面からアクセスが悪くなく、人を呼び込むのであれば目的となるようなコンテンツでないと厳しい。
- ・ 市内/市外に観光施設があるため、点ではなく周辺含めた面で考えて施設のあり方を考えていきたい。
- ・ 都内からのアクセスが1時間なのは良い。

①旧九十九小学校のこれまでの経緯

利活用市民ワークショップ

実施日 令和7年2月11日（火・祝）PM

参加者 45名 大学生・地域おこし協力隊・区長会・松井田商工会・安中青年会議所・旧九十九小学校校長経験者・市民公募(21人)

1. 市長あいさつ

「安中市全体の魅力創出につながるよう活発に意見し、提案してほしい」



2. 施設見学

3グループに分かれて校舎・アイビーホールを見学しました



3. input talk

市より、安中市の公共施設・廃校の現状・ニーズ調査の結果などを説明しました



4. work①課題を考える

個人で安中市全体or九十九地区のみで課題だと思えることを書き出した後、グループ内で共有しました。その後、1人2点投票してグループで課題を1つ選びました

⇒選んだ課題は、

【安中市/九十九地区の〇〇解決のために九十九小では何が可能か？】に入れて文章化！

市長も入り
意見交換



5. work②アイデアを書き出す

グループで選んだ課題を解決するためのアイデアを個人で考えた後、グループ内で共有して意見交換を行いました



6. 発表・感想

半日の集大成を各グループ熱意を込めて発表しました！
発表後には、市長のほか、引率で来てくださった高崎商科大学の熊倉特任教授・美藤教授より感想をいただきました

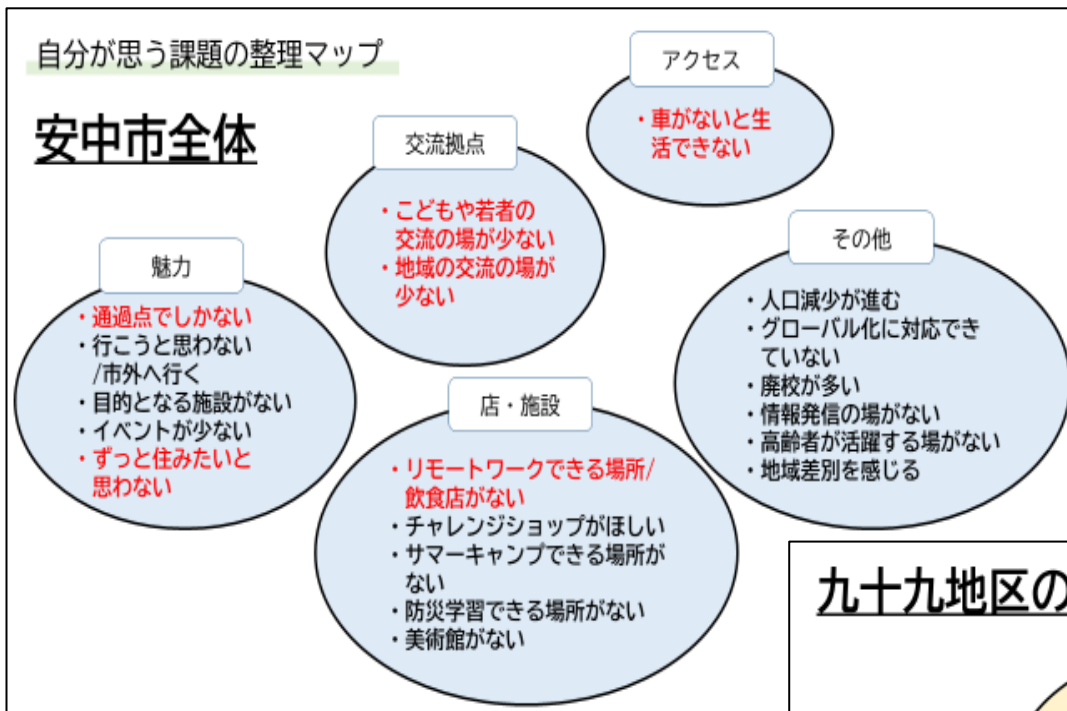


①旧九十九小学校のこれまでの経緯

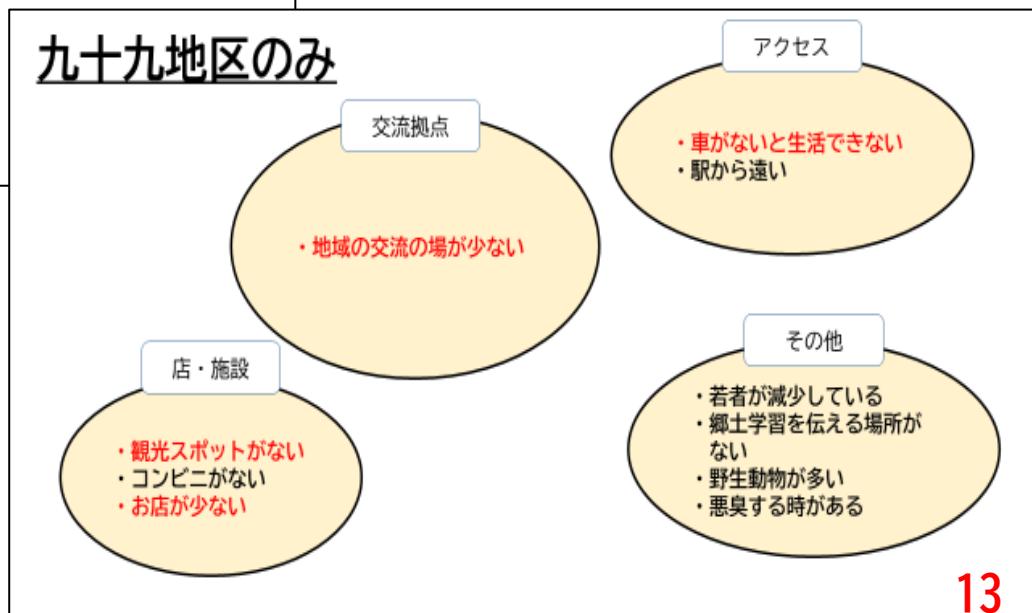
利活用市民ワークショップの結果

自分が思う課題の整理マップ

安中市全体



九十九地区のみ



①旧九十九小学校のこれまでの経緯

利活用市民ワークショップの結果

解決するためのアイデア

宿泊系

- ・宿泊施設 6
- ・合宿所 1
- ・グランピング場/キャンプ場 2

屋外

- ・イベント会場 9
(フリーマーケット/マルシェ)
- ・公園/BBQ場 3
- ・散歩コース 1
- ・ドックラン 1
- ・プールを釣り堀 1

旧九十九小学校

特定の目的

- ・レンタルスペース/レンタルオフィス 6
- ・チャレンジショップ 1
- ・サウナ 2
- ・マンガ図書館 1
- ・婚活施設 1
- ・学校誘致 3
- ・歴史の展示/教室 2
- ・体験型施設(安中市の観光/歴史を学ぶ) 2

店舗/集い

- ・飲食店/カフェ 8
- ・コンビニ/スーパー 5
- ・地域の人が集える場所 3
- ・地域でこどもを育てる場 1

日常生活

- ・名産販売所(道の駅) 5
- ・無人販売所/自動販売機 2
- ・野菜直売所 2

②市のビジョン

活用方針 安中市全体の魅力創出につながる民間活用

契約形態 ①売却 ②貸付 ③土地貸付、建物売却
※貸付は5年以上30年以内とし、財政負担軽減の観点から
①及び③の提案に優位性を持たせる

範囲 旧九十九小学校敷地全体 ※一部のみの提案不可

希望金額 売却 土地4,643万円 建物2,562万円
計7,205万円

貸付 土地+建物 年額360万円
土地 年額232万円

※市の希望価格であり以上・以下の提案も可

必須条件 アイビーホール/校庭など地元開放する日設ける
その他 体育館、社会体育施設及び指定避難所からは除外

②市のビジョン

このまま市の施設として保有していた場合のコスト

A このまま保有継続し、法定耐用年数を踏まえた建物更新を実施した場合 ※最終の解体費は含めない。

維持管理費3,365,357円×年数＋更新費用1,335,902,627円

B このまま保有継続し、法定耐用年数を迎えた段階で解体を実施した場合

維持管理費3,365,357円×年数＋解体費用116,902,627円

C このまま保有継続し、建物更新のタイミングで建物は無償譲渡した場合

維持管理費3,365,357円×年数

③利活用に向けた公募

スケジュール

応募申込書提出	令和7年10月14日(火)～11月21日(金)
事業提案書提出	令和7年12月1日(月)～12月19日(金)
審査	令和8年1月上旬
優先交渉権者決定	令和8年1月下旬
議会の議決	令和8年3月中下旬
契約	令和8年3月末以降
改修など	令和8年4月以降
学校開放イベント	令和8年度以降で事業者と協議

③利活用に向けた公募

公募条件

- ・旧九十九小学校敷地全体の提案であること
- ・アイビーホール/校庭など地元開放する日を設定すること

選定方式 公募型プロポーザル方式

審査項目 事業計画/資本金・安定性/実績など

公募型プロポーザル審査とは、
金額以外の、提案内容や企業の資本金
などを総合的に審査する方式です！
※次ページに詳細説明あり



③利活用に向けた公募

公募型プロポーザル審査方式とは？

企画提案や技術提案を求め、金額、事業提案内容や業務遂行能力などが最も優れた者を選定し、契約する方式

メリット

- ・ 民間事業者の発想を最大限に引き出せる
- ・ 選定段階で提案内容を把握でき、一定の事業内容の担保が可能

デメリット

- ・ 必ずしも金額の最高提案者と契約できるわけではなく、金額面では一般競争入札に劣る可能性がある
- ・ 民間事業者が取得前に事業提案をまとめる必要があるため、参入難易度が高いため、応募事業者が少なくなる可能性もある

説明は以上となります。

市の大事な資産、地元の思い入れの強い旧九十九小学校が、このまま老朽化が進み使えなくなる前に、素敵な活用方法になるよう進めてまいります。



質疑応答

続いては質疑応答となります。
ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

